

危機対応円滑化業務支援事業

中小企業庁事業環境部金融課

令和5年度概算要求額

0.8 億円 (0.8 億円)

事業の内容

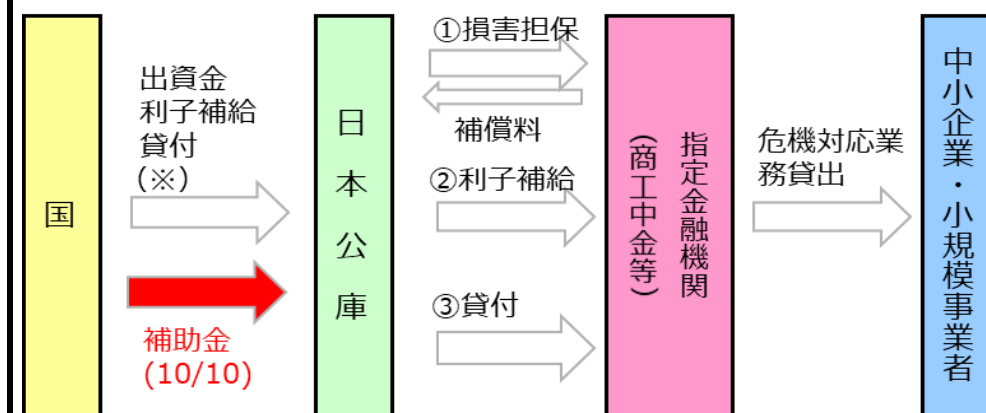
事業目的

内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の影響を受けた中小企業者・小規模事業者に対して、日本政策金融公庫の信用供与（損失補填等）を受けた指定金融機関（商工組合中央金庫等）が必要な資金を供給することにより、同中小企業者・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図ります。

事業概要

日本政策金融公庫が行う上記の危機対応円滑化業務に要する事務経費の補助を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(※) 新型コロナウイルス感染症対応は別途補正予算で措置

成果目標

突発的な災害等で被害を受けた中小企業者・小規模事業者に対し、迅速かつ均質な貸付を実現します。